

議案第 4 4 号 平成 2 2 年度白老町一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀部登志雄君） 日程第 8、議案第 44 号 平成 22 年度白老町一般会計補正予算（第 1 号）を議題に供します。

提案の説明を求めます。

山口総務財政部長。

○総務財政部長（山口和雄君） それでは、議案第 44 号でございます。平成 22 年度白老町一般会計補正予算（第 1 号）。

平成 22 年度白老町の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 937 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 94 億 7,737 万 1,000 円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 22 年 3 月 26 日提出。白老町長。

第 1 表の歳入歳出予算補正については記載のとおりでございますので、省略させていただきます。

次の事項別明細書につきましては、課長のほうからご説明申し上げます。

○議長（堀部登志雄君） 大黒財政税務課長。

○財政税務課長（大黒克己君） それでは、私のほうから平成 22 年度の白老町一般会計補正第 1 号の説明をさせていただきます。

まず、今回の補正でございますが、全額道費補助による事業 2 本ということで、その道の補助金でございますが、重点分野雇用創造事業補助金というものでございますので、まず 4 ページの今回は歳入のほうからちょっと説明をさせていただきます。16 款道支出金、重点分野雇用創造事業補助金 937 万 1,000 円の計上でございます。

それで、この重点分野雇用創造事業といいますのは国の事業でございます、平成 21 年度の第 2 次補正予算において 1,500 億円を計上されたもので、これを各都道府県に分配しまして、平成 22 年度末までにその分配したそれぞれの金額を基金として都道府県で積み立てて、それを各市町村にさらに分配して使用するというものでございます。この事業の概要につきましては、雇用失業情勢が厳しい中で介護、医療、農林、環境等、成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成し、雇用に結びつけるための事業を実施するものでございます。

実は今回の補正に至った経緯でございますが、この事業が一応仮称として本町のほうに通知があったのが既に 1 月の末と。その後、詳細が決まったのがもう 2 月に入ってからというような中において事業を組み立てなければならぬというような状況でございまして、ちょっと

22年の新年度予算には間に合わなかったことから、今回補正をさせていただくものでございます。

それで、この補助金の本町に対する交付額というのはもう既に決まっております。全額で1,989万5,000円となっております。これを22年度において一応使用するということとなります。そのうちの今回937万1,000円を計上するものでございまして、残りの1,052万4,000円につきましては早急に今後事業を組み立てて補正対応をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上、歳入のほうはこれで説明を終了させていただきまして、続きまして歳出のほうです。6ページをお開き願います。まず、3款の民生費でございます。アイヌ文化海外発信事業537万1,000円の計上でございます。委託料でございますが、財団法人アイヌ民族博物館におけるアジア圏からの来館者数の増加を図るために韓国などのアジア圏の語学にたけた人材を通訳ガイドとして養成し、誘客活動を通じてアイヌ文化を世界に発信する事業でございます。

続きまして、7款商工費でございます。しらおい観光コンシェルジュ担い手育成事業400万円の計上でございます。これも同じく委託料でございます。これにつきましては、アイヌ民族博物館を拠点として文化伝承とともに、まちの観光を学習する機会を設け、アイヌ文化と白老観光を効果的にPRできる人材を育成するための事業で計上させていただいております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（堀部登志雄君） 提案の説明が終わりました。

これより本案に対する質疑を許します。質疑のございます方はどうぞ。

5番、山本浩平議員。

○5番（山本浩平君） 7ページの歳出の今ご説明をいただきました内容につきまして、アイヌ文化海外発信事業、韓国関係の通訳というようなことでしたけれども、このユネスコの世界文化遺産で認められたアイヌ文化を発信させるために具体的にどのような事業なのかということをもう少し詳しく担当のほうからお聞かせ願いたいと思います。

それと、その下にありますコンシェルジュ担い手育成事業の内容も詳しくご説明をいただきたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 高野アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（高野未保君） 今のアイヌ文化海外発信事業の具体的な事業でございます。先ほど大黒課長のほうからアイヌ民族博物館の海外のアジア圏がふえているということでございます。特に韓国を中心にここ数年約50%、全体の入りの50%ぐらいまでアジア圏がふえてございます。そういったニーズにこたえまして、まず韓国の方を雇用いたしましてアイヌ文化を学んでいただいて、その学んだことを実際に韓国あるいはアジア圏の方々にアイヌ文化を深く教育していただくと、そういった目的でございます。この中の537万1,000円でございますが、人件費441万5,000円、旅費21万円、指導料、これは博物館の学芸員の方に実際にこの解説される方に指導していただきますので、指導料として36万円となっております。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） しらおい観光コンシェルジュ担い手育成事業についてでございます。コンシェルジュということでございますので、お客様の要望におこたえしながら手配、案内を行うという、こういう事業になります。内容的には観光及びアイヌ文化の研修を行うということでございます。それと、文化伝承、公開にかかわる業務に携わるということになっています。それから、体験学習にかかわる業務を行うということで、これは代表質問のほうでもお答えしてございましたけれども、今回町内の高校の卒業生でまだ就職が決まっていない方について、この方をこの中で採用したいというふうに考えてございます。人件費として344万5,000円、指導料として24万円、諸経費として12万4,000円、消費税、合わせて総事業費として400万円を計上してございます。

以上でございます。

○議長（堀部登志雄君） 5番、山本浩平議員。

○5番（山本浩平君） ただいまの説明で、コンシェルジュのほうは理解をいたしました。

アイヌ文化海外発信事業のほうなのですけれども、期間はいつからいつまでぐらいで、それで何名、1名でしょうかね。何名ぐらいを予定しているのか。そして、実際に勉強していただいた後どのような形で本国、いわゆる韓国に対してどのようなアプローチの仕方をやることになっているのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 高野アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（高野末保君） 今雇用する方の事業ということで期間ですけれども、22年の4月1日から23年の3月31日まで1年間ということでございます。

○5番（山本浩平君） 1名ですか。

○アイヌ施策推進室長（高野末保君） 1名です。内容ですけれども、要はアジア圏、韓国中心に団体の観光客の皆様にはアイヌ文化の解説ということで雇用いたします。

○5番（山本浩平君） 観光案内みたいなことを担当させるということですか。

○アイヌ施策推進室長（高野末保君） そうですね。

○5番（山本浩平君） わかりました。

○議長（堀部登志雄君） 3番、西田祐子議員。

○3番（西田祐子君） 今のアイヌ文化海外発信事業ということで、韓国の方を雇ってアイヌ文化を学んで、そしてそれを発信すると言ったのですけれども、私はちょっと反対ではないかなと思ったのです。むしろ韓国語を学ぶほうが早いのではないかなと。極端なことを言いますと、私白老に長年住んでいますけれども、アイヌ文化を理解するというのは、非常に文化の違いを理解するというのがわかるのかな。まして日本で同じような地域に住んでいる日本人でありながら、やはりアイヌ文化は全く独特の別の文化ですから、それをまるっきり韓国人を雇ってそのアイヌの文化を理解すれというのが私どうもよく納得しないのです。例えば白老町内に住んでいるとか、アイヌ文化のことをある程度詳しくわかっていて、なおかつ韓国語を話せるというのなら私はすごく納得するのです。その辺がどうも韓国語が話せるからってアイヌ文化

を理解するというのが、その辺は説明をもうちょっと詳しくきちっとしていただかないと、文化を伝えるわけですから、言葉を伝えるわけではないので、文化というのは全然難しいと思うのです、私は。その辺どうなのでしょう。

○議長（堀部登志雄君） 高畠企画振興部長。

○企画振興部長（高畠 章君） その辺、問題は人選なのですよ。まず、韓国語を話せる人、それは日本人でも流暢に話せる人であれば、日本人でも外国人でもどちらでもよろしいわけです。今回韓国人を雇うというその効果の中には、今西田議員おっしゃったように韓国人を雇用して、そしてアイヌ民族博物館の人たちにもその韓国語を習ってもらう、指導してもらうというその後の効果として今おっしゃったようなことが十分浸透するのではないかという一つのねらいもあります。それと、その韓国人の方、その方は実は白老のアイヌ民族博物館に從來からいろいろな形で携わっていて、それなりにアイヌ文化については造詣の深い方なのです。ですから、その辺は両方を兼ねたと、西田議員が思っているような両方兼ねた方という意味では非常に合致している方かなと思っております。ですから、その辺最終的には西田議員おっしゃったように日本人が韓国で伝えるというのがやっぱりこれは一番いいと思います。ですから、そういった効果も含めまして今回韓国人を雇ったということでご理解いただきたいなと思いません。

○議長（堀部登志雄君） 3番、西田祐子議員。

○3番（西田祐子君） それでは、わざわざ韓国の方を採用したというのは、この1年間の間にアイヌ文化の伝承をされる方々、また財団の方々が韓国語をマスターできるような、そういう環境づくりをするために今回雇ったというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） 今の財団の現状、ふえているのは外国人が多くなっているのです。そして、その中でも韓国の方が半分いらっしゃるのです、大体50%。それで、韓国の方に対してアイヌ文化を韓国語でうまく伝える人がまずいないということです、財団には。それで、まず韓国の方を雇ったと。同時に、そのあいている時間だとかをまた財団の人にも韓国語を勉強してもらって、財団の職員みずからうまく韓国語を勉強しながら、また伝えるような韓国語の勉強もしていただきたいと。両方兼ねているのです。ただ、第一義は韓国の方が多くなったので、正しく文化を伝えるためには日本語をきちっと理解して、アイヌ文化も理解した韓国の方がやっぱり必要なわけです。その方がたまたまアイヌ文化を勉強している韓国の方がいらっしゃると、日本語も流暢にしゃべるとい方がいたので、その人を今回のこの事業で雇うということにしたと、そういう事業、中身はそういうことなのです。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

○10番（大淵紀夫君） 10番、大淵です。2点ちょっとお尋ねをしたいのですが、1点は2次補正の基金事業はこれしかなかったですか。ほかの基金事業、もう幾らかあったような記憶があったものですから、基金事業はこれだけかどうかということ、それから枠が相当はまっているということですから、今後の使い方なのですけれども、どんなようなことが考えられるのか。

今のような形のものしか考えられないのかどうか。どれぐらいの枠がはまっているのかと。もちろんさっき雇用の関係等々含めてございましたから、そこは理解しております。

それから、今の問題なのですけれども、1点目も2点目もいい事業だなとは思うのですけれども、ただ来年になったらどうなってしまうのかな、この人たちはというふうにちょっと思うのです。例えばむかわさんでもコンシェルジュというのと同じような、ちょっと中身はもちろん違いますよ。だけれども、就職が決まっていない高校の子供たちを地元企業に補助を出して勤めてもらうというすごくいい事業をむかわ町さんなんかもやっています。ただ、そこでも出ているのはやっぱり1年間はいいのだけれども、その後ずっと勤められれば一番いいのですよね。だけれども、そこら辺がどんなことになるのかというところがちょっと心配なものですから、事業としてはすごくいいのだけれども、そこら辺はどんなことになりますか。

○議長（堀部登志雄君） 高畠企画振興部長。

○企画振興部長（高畠 章君） 韓国の方の最初のアイヌ文化の海外発信事業で雇用を予定している方なのですけれども、この方については実は研究者なのです。学者さんなのです。この方は1年間、白老のアイヌ民族博物館の中でじっくり研究したいと。その後は、自分でその後を考えるとということで、とにかく1年間勉強させてくれという、そういうのもあるのです。

それと、しらおい観光コンシェルジュの担い手育成事業、これ町内の公立高校の卒業生2名の方なのですが、そもそも財団のほうで退職者が数名ことし出ておまして、職員を補充しないとかかなり厳しい状況だということで、当初から正規職員を雇用するという実は計画がございまして、そのスケジュールの中にのっかってのことしの雇用なのです。ですから、ことし1年間きちっと雇用して、それなりに財団の職員としてふさわしいということが確認できれば、財団のほうで引き続き来年以降雇用をするという考え方になっているところでございます。

それと、基金の関係です。その他の基金というのは、ほかの厚生労働省だとか、いろんなところを含んでの意味ですね。そのこの部分は、今企画政策課のほうに流れてきているのは、今はこの部分しかとらえていないのが現状でございます。その他のもし基金の関係であれば、順次こちらのほうにその情報が流れてくるかなと思っております。

それと、今後の枠、今枠が今回937万1,000円ということで残り1,052万4,000円ございます。それにつきましては、例えば今介護福祉士だとかケアマネだとか非常に足りない状況にあります。ですから、そういったところでそういう資格を取るために無資格の方を雇用して資格を取らせるだとか、そういった事業も組み立てできないかということで、実はそういうことを十分検討させるためにも今回枠を残したという状況でございます。ですから、そういう意味で今後はまだまだ違うような視点からのこの事業の組み立てを考えている状況でございます。

以上です。

○議長（堀部登志雄君） 10番、大淵紀夫議員。

○10番（大淵紀夫君） 1回目の質問についてはわかりました。

それで、補正の関係なのですけれども、記憶では今まで3月中にほかからのお金で補正を組むなんて余りなかったような記憶をしているのです。もちろん政権交代によっていろんな動き

があるのでしょけれども、この種のものというのはまだありますか。

○議長（堀部登志雄君） 高畠企画振興部長。

○企画振興部長（高畠 章君） そのこの部分は、今はもう目いっぱい、土俵際いっぱいまでこうやって追加補正させていただいております。ですから、情報網を駆使して、今回はこういう形のもはこれだろうということで上げさせております。ですから、国の補助事業で100%補助でというものであれば、いつ何どきでもこういうものが来ればもう受け入れて、できるだけ町に金を落とすという考えでおりますので、そういうことで臨機応変に議会のほうも開いていただいて追加補正をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（堀部登志雄君） 12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） 松田です。この民生費のアイヌ文化、先ほど西田議員が言った関連なのですが、私はこの定例会で質問もしているのですが、先ほど西田議員が言ったアイヌ文化を海外にやるのだったら、韓国にやるのだったら、日本人に韓国語を習わせるのがずっと使えるのですよな。わらをもつかむ思いで、とにかく観光客を呼べば、入り数をふやすのだと、このことだけ念頭に置いているのではないかなと私は思うのです。アイヌの方々は、北海道の調査では2万8,000人ぐらいで3万はいないと言っているよね。白老が一番多いのだと。この3万人ぐらいなのですけども、これはイオル地区、6カ所ぐらいあるのですが、白老が指定されている。私は、このアイヌ文化を本当に伝えるのは、まず日本人が理解しなければだめなのですよな。3万人しかいないわけですから。ですから、65年もかかってやっとアイヌの権利が19年、それからアイヌ民族と認めたのが20年ですよな。これでもアイヌ計画は65年もかかってやったことなのです。それが今、私はもう前回は質問しているのですが、これからの博物館の運営は入り数で入場料ではもう無理だよと私は言っています。さっきも言ったけれども、ただわらをもつかむ思いで、ただ数だけ来ればいいのだ方式で正しい文化って教えられるのかなということが本当に疑問を持ちますよな。もし本当のアイヌ文化を伝えるのであれば、前も言っているけれども、アイヌ協会、それから機構が中心になってやるべきです。全く私は理解できないな。理解できないのだけれども、もう一回。ましてやこの補正予算の出し方も私はおかしいと思います。この定例会がちゃんとあって、きょういきなり出して、こういうのも全く理解できないのだけれども。

○議長（堀部登志雄君） 高畠企画振興部長。

○企画振興部長（高畠 章君） アイヌ文化は、やはり基本的に日本人の方に理解していただく、それはもう本当に大事なことだと思います。それで、昨年私関係省庁のほうへ行きましたとき、やはり国の税金を使って、そしてさまざまなアイヌ文化の保存、伝承をやるわけですから、やっぱり日本人に理解してもらおうということが大切だと言われております。それは、もうまさにそのとおりで、そのこの部分につきましてはうちのアイヌ民族博物館の学芸員の皆様方、やっぱり民族の方、日本の方で日本人ですよな。ですから、その方も十分一生懸命やって、そして彼らのその積み重ねがアイヌ民族を先住民として認める決議となったということでございます。ですから、一方ではやっぱり松田議員おっしゃるとおり収入だけでももう一本立ちすると

いうのはかなり難しい状況、それも確かです。でも、その中でもやはりその収入料で幾らかでも運営費に充てるといことも自助努力として一方では必要だと思います。その努力がやはりアイヌ文化の保存、伝承につながる。先日議員のほうから一般質問ありましたように木彫りだとか木彫、そういった文化を磨くことにも実はビジネスとつなげることによって磨かれてくるという部分もあります。ですから、その磨いたものを販売するという行為ありますよね。それもやはり多くの人が入ることによって成り立つわけですから、ですからそこも一方では適切な機会をとらえて、そういうチャンスのときにこのような事業を組み立ててやるというのも大事ではないかなと思います。そういう意味では、韓国の方たくさんいらっしゃるものですから、その部分では今回たまたまこういう事業、国から100%のがあったものですから、今までの流れでのこれ実は懸案事項なのです。なかなか説明ができないのです、韓国人の方に。ですから、一つの課題解決のいいチャンスだったということをご理解いただきたいなと思います。

○議長（堀部登志雄君） 12番、松田謙吾議員。

○12番（松田謙吾君） 先ほど来お話を聞いていたら、たまたまこの方がいたからだというお話ありましたよね。私は、たまたまでなく、今大学卒業生だって就職難で困っている時代ですよ。そうであれば、日本人の韓国語を知っている人を雇ったって使えるわけだし、それからこの中核イオルの指定のときにアイヌ協会はこう言っていたのですよ。これからのイオル構想は観光ではないのだと。要はアイヌを理解して、文化と伝承なのだ。その上に調査研究をしていくのだと。何も観光客なんか来なくたっていいのですよ、考え方としては。アイヌ協会の考え方は。白老は、たまたま財団の運営の維持のために観光客入り込みがなければ運営できないということで、先ほどから言っているわらをもつかむ思いで人が来ればいいと言っているのですけれども、本来のこのアイヌ新法からいって、9年ですな、アイヌ新法。それから、19年、20年と権利を採択されたのですが、それはすべてアイヌの理解をしてもらう、アイヌの先住民として認めるのだと、そして憲法をつくったわけなのです。何も韓国とか海外のために私は伝承するなんて言葉は聞いたことありません。要は保存と伝承なのだ。今までのアイヌの百何十年の苦勞を、アイヌ協会が昭和21年ですよ、できたのが。たしか21年だと思う。それからずっと65年かかったのは、別に海外に発信するためでないのです。伝統と保存、調査研究が目的なのです。履き違えているのだよ、本当は。私はそう思うのだけれども。

○議長（堀部登志雄君） 飴谷町長。

○町長（飴谷長藏君） 松田議員言うとおり、確かにここまでののに65年かかったのです。それで、今の状況からいくと、私が町長になってから実はふるさと教育ということで博物館に学校の先生、夏休みに自主的に自主参加して勉強する人は5日間ありますと。それで、参加募集したら8割の先生が皆さん勉強しに来たのですが、今でも毎年やっています。それで、確かに議員の言われるとおり韓国でなく日本の国の中がまず先行だろうと。もうそのとおりです。そこはまず合っています。ただ、もう一つは、この世界に一つのアイヌ民族博物館、そしてこの貴重なアイヌ文化をやはり世界に発信しなければならないという、またこういう責務もあるのです。ですから、我々は決して欲張ってやっているわけでないのですが、両建てでうまくで

きればいいという実は考え方でこの事業も始めたところですよ。

それと、韓国語の流暢な方がいれば、本当に隣の国ですから、やっぱり隣国はもっとつき合いを深くお互いに理解を高めなければならないと。それは、やっぱり日本の国の今までの隣国とのつき合い方も決して、隣国に友達がいないなんて国会でも非難されていますけれども、昔は。ですから、もっと隣の国と仲よくして、そしてこの白老の誇りであるアイヌ文化を逆にアメリカにもヨーロッパにも隣の韓国、中国にも発信すると。そういう意味合いからすれば、それも重いものがあるのではないかなと思っています。今回は、我々は議員の言うとおりもっと国、道、そしてアイヌ協会、機構がこういうことに目をつけていただいて重点的に予算配分していただければいいのですが、考えているとは思いますが、たまたまこういう予算が来たので、今回私どものまちでまず先行してつけさせていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（堀部登志雄君） 2番、前田博之議員。

○2番（前田博之君） 議案当日配付ですので、中身について担当課のほうに行ってある程度勉強してくるといいう時間はありませんでしたので、若干細かいことで申しわけありませんけれども、ここでお聞きします。

アイヌ文化海外発信事業の中で、下の担い手もそうですけれども、今説明の中で指導料として学芸員の分を見ていると、こうありました。36万円と20万円。これは、学芸員に行くのか、アイヌ民族博物館のほうの管理費として行くのか。その辺をちゃんと性格を整理しておかなければ、非常にあるのですよ。学芸員の方が大学から依頼を受けて行ったときのものが何もなくて博物館が出すと、あるいは学芸員に謝礼が来ている場合もなきにしもあらず。だけれども、それは博物館の学芸員として行っているのです。そうすると、全体の中で考えなければいけないと思うのですけれども、その辺の整理の仕方はどうやってやっているのか伺います。

○議長（堀部登志雄君） 高野アイヌ施策推進室長。

○アイヌ施策推進室長（高野末保君） アイヌ文化の指導員の関係なのでございますけれども、当然博物館のほうに入るようになってございます。

○議長（堀部登志雄君） 2番、前田博之議員。

○2番（前田博之君） 博物館に入るけれども、学芸員のひもつきではないということですね。私言っているのは、学芸員は職員と同じでちゃんと職場から給料をもらっているわけです。それに特別にオンするのか。あそこに踊りをしている人もたくさんいますから、そういう部分で解釈していいのですね、そうしたら。もう一回確認しておきます。

○議長（堀部登志雄君） 岡村産業経済課長。

○産業経済課長（岡村幸男君） 観光コンシェルジュのほうも同様でございます。

○議長（堀部登志雄君） ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀部登志雄君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀部登志雄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第44号 平成22年度白老町一般会計補正予算（第1号）原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○議長（堀部登志雄君） 全員賛成。

よって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時15分

---

再開 午後 0時15分

○議長（堀部登志雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。